

令和2年度第1回大磯町社会教育委員会議 議事録

1. 日時 令和2年6月22日(月)
午後1時30分～3時45分

2. 場所 本庁舎4階第2委員会室

3. 出席者 櫻田 憲一 議長
池田伊三郎 副議長
高沢 研司 委員
上野 広子 委員
荻原まさみ 委員
宮代とよ子 委員
鈴木 敦子 委員
添田 栄 委員

以上8名

事務局 教育部長 大槻 直行
生涯学習課長 波多野昭雄
副課長 北水 慶一
副主幹兼係長 佐宗 幸子

4. 傍聴者 2名

5. 新任委員の委嘱(野島 健二 教育長)
高沢 研司 委員
宮代とよ子 委員

(開 会)

- ・ 会議成立の確認
- ・ 会議公開の確認
- ・ 傍聴者の有無確認
- ・ 資料の確認

(傍聴者 2名入室)

6. 議事

【議題1 令和元年度生涯学習事業の実施結果について】

事務局から【資料番号1】「大磯町の生涯学習の概要－令和元年度－」に基づき説明を行った。

- ・生涯学習系の9事業及び図書館の5事業、郷土資料館の8事業について、令和元年度の実績を説明

委員) コロナウイルスの影響で、社会教育施設が閉館しているということだが、開館に向けての状況はどうなっているのか。

事務局) コロナウイルスへの対策により利用の制限はあるが、報告事項1の資料にあるように、順次開館している。

【議題2 令和2年度生涯学習事業計画について】

事務局から【資料番号2】「大磯町の生涯学習事業計画－令和2年度－」に基づき説明を行った。

- ・生涯学習系の9事業及び図書館の5事業、郷土資料館の8事業について、令和2年度の事業予定を説明

委員) 予算は既に確定しているのか。

事務局) 3月議会で可決されて確定している。

委員) 生涯学習課の詳細な事業について、コロナウイルスの関係で規模の縮小になると思うが、定員と参加者にアンバランスが生じると思う。アンバランスにならないように募集内容を検討して行って欲しい。

また、ニーズのある事業は、コロナウイルス対策に多少費用をかけても構わないと思うので、通常どおり行って欲しい。

事務局) 実施内容を検討して行っていく。

委員) 青少年指導員連絡協議会運営事業について、報酬から謝金に変更になった理由は。

事務局) 青少年指導員については、昨年度まで非常勤特別職として委嘱していたが、地方公務員法等の改正により、特別職の要件が厳格化され、専門的な知識、経験に基づき助言等を行う者に限られた。このため、青少年指導員については、ボランティアに位置づけを変え、予算科目も報酬から謝金に変更した。金額は変わらない。

委員) 図書館コンピュータ・ネットワークシステム推進事業の予算額について、前年度より70万円ほど増額になっているが、どのような理由か。

事務局) 令和3年度中にリース期間が満了となるため、新たにリースを行う予定。記載の金額についてはあくまで予算額、見込みになり、入札により金額が変わってくる。

【議題3 生涯学習推進計画について】

事務局から【資料番号3】「生涯学習推進計画について」に基づき説明を行った。

- ・令和2年2月に行った「生涯学習に関する意識調査」の分析結果を説明。
- ・現行の「生涯学習推進計画」の計画期間が令和2年度で終了するため、令和3年度からの「生涯学習推進計画」を策定する。
- ・次期計画の策定については、社会教育委員会議の中で詰めていきたい。

委員) 計画策定の母体が社会教育委員会議という事だが、このような大きな課題を4回の会議の中で納めることができるのか。また、具体的な委員の役割りは、事務局で提案のあったものに対して、意見を述べるという役割でよいのか。

事務局) 事務局で計画(案)を作成して社会教育委員会議へ提示させていただく。それを委員の皆さんに検討していただき、ご意見をもらいながら策定を進めて行こうと考えている。

委員) 基本目標の新旧対照表、第3次計画(案)、(3)知りたい情報がすぐにつかめる生涯学習について、具体的にはどのような事をイメージしているのか。

事務局) 26ページに示されている、新しい大磯町生涯学習の目標、情報の集約とネットワーク化について。生涯学習についての情報は、ホームページから得ることが多いため、ホームページも検索しやすく再整備していかなければならないと思う。また、国からも情報のプラットフォーム化や、ICTを活用したプラットフォーム化が示されているため、この役割を生涯学習で持ち、この計画に位置付け、実践していければいいと考えている。

委員) プラットホーム化は必要であり、生涯学習の情報が検索しやすいシステムが導入されるといいと思う。また、生涯学習推進計画の策定は、重い内容だと思う。社会教育委員会議で、何をどう検討するのかを示して欲しい。自由意見も多岐に渡って出ているが、同じような意見も多数見受けられる。これらの意見を集約し傾向を把握して、それを計画にどう活かしていくのか、その過程が見える形で提示してもらおうと、検討がし易くなると思う。

事務局) 自由意見を体系化し集約することは必要だと思っている。どのような形で提示するか検討し、示していきたい。また今後、計画策定を進めて行く為には、定例会議の場だけではまとめきれず難しいと考えている。事務局の提案として、会議の内容を持ち帰り、事務局でテーマを決めて、書面にて皆さんの意見を伺い、いただいた意見を基に、事務局で再度調整しながら策定を進めて行く、というような形で進めて行きたいと考えている。

委員) 29 ページの計画構成新旧対照表、第3次計画(案)、3 持続的な地域の開発を支える学習の支援、(1) 現代的課題を解決する学び、④グローバル化について、このグローバル化は何を指しているのかがわかりにくい。また、先ほど提案のあった書面会議について、書面が出た他の委員の意見を教えて欲しい。このような会議の場で話し合っていれば、誰がどのような意見を言ったのかその場でわかるが、それが見えないと意見も言えない。青少年指導員として青少年の健全育成活動に関わっているが、コミュニティ・スクールについて、委員としてもう少し詳しく聞きたい。所属団体からの意見も伝えたい。また、小学生から大学生までの年齢層とかかわりがあり、その中には、親にも先生にも相談できない事などを、第三者的な地域の人間として話を聞くこともある。そのような状況も、今後共有していきたいと思っている。

事務局) グローバル化のイメージとしては、インバウンドに対してオリンピックやパラリンピックの関係などと、地域の生涯学習をどう結び付けて行けるかなどに触れながら進めて行きたいと考えている。

委員) 外国籍の方のお子さんも増えているので、その方たちの持っている常識や歴史、風土なども踏まえて、一緒に考えて行く、ボーダレスという事も含めて、これからの生涯学習の中で考えて行く必要があるのではないか。

事務局) 先ほどご質問のあった、他の委員より書面で頂いた意見については、情報共有を行っていく。

委員) 28 ページについて、抽象的な内容が多くまだイメージができていない。この会議で出された意見について、事務局で持ち帰り再度検討し修正されていくと思うが、基本理念が変わる可能性もあるか。

事務局) 変わる可能性もある。

委員) 基本理念について、地域一体となって課題を解決するまち、とあるが、地域一体としてどのような課題があり、解決させようとしているのか。また、新たな文化の創造とは何か、町として何を創ろうとしているのか、最後の、現代的課題を提起し、地域一体となって解決するというのは、何か課題があ

った時に、町民に広く知らせて、みんなで解決していこう、という意味でよいのか。これで町民が具体的にどのように動いていけばいいのか理解が進むのか。

事務局) 今回、現代的課題や地域の課題など、課題について多く触れているのは、24 ページの平成 30 年 6 月の「第 3 期教育振興基本計画」の中の SDGs を意識した地域づくり、持続可能な解決目標 17 の目標を受けているため。国とは規模が異なるが、地域の中にどの目標をどう落とし込んでいくか考えていく。また、新たな文化の創造については、すでにある大磯の文化や歴史、自然を融合させたり、再建築させたりして新しい文化を発信できないかと考えている。

委員) 社会教育委員会議で、生涯学習推進計画を作るという構想には賛同したい。生涯学習活動については、個人での活動レベルで考えると、世代や性別などによってそれぞれ違うと思う。生涯学習全体と考えると、単純に考えると町の施策で行われる行事や活動などへの参加になる。その時の課題の一つは、参加者が少ないこと。良い企画や行事を行っても、参加者が少ないことがある。そのためにインフォメーションを行う仕組み等を整え、さらに施策に組み込む事はすばらしいと思う。また、先ほどご意見のあった「基本理念」の部分については、どう個人として受け止めたらよいのか、どう個人に還元するのかが、やはりわかりにくい。社会の中にはこういった課題があり、それが生涯学習の一つのテーマなのだ、という事を、もっと啓発していかなければいけない。例えば、地球環境問題について、個人それぞれが活動を行っていても、それが町全体としてどうなのか、そこまでは考えが及ばないと思う。いろいろな行事や活動をしていても、町民が上手く活用できていないというところが一番の課題になる。計画はこのまま進めて良いと思うが、具体的な施策がでていない。今やコロナの時代であり外出できない、集まれないという状況にある。このような中で人を集めて何か事業をしようという事は難しい。ステイホームでも参加できる生涯学習、そのような仕組みを考えていくと参加者が増えると思う。そういった具体的な施策を用意して欲しい。

委員) 社会教育委員会議の場で、いろいろな立場の方から具体的な意見を出してもらい検討して行く、という考え方でいいのか、それとも、もう少し根本的文言から考えていかなければならないのか。

事務局) 次の第 2 回会議では、ある程度細かな施策展開のイメージを文章にして提示する予定。それを委員の皆さんに見てもらい、各分野それぞれの立場からのご意見をいただきたいと思っている。

委員) 事務局から提案があったものに、加除、修正を行いながら作り上げて行く

というイメージでよいのか。

事務局) 委員の皆様からご意見をいただきながら、作り上げて行く事を考えている。計画を作成する中で、学校教育、家庭教育を含め、生涯にわたり個人の自由な意思で行う生涯学習と、学校教育以外の場で青少年や成人に向けた、組織や町が行う社会教育というような定義がある。主語を個人、私なのか町なのか、使い分けが難しいところがあるので、今後ご意見等をいただきたい。

議 長) かなりボリュームもあり大きな内容を社会教育委員会議に期待されている。あと3回の会議で議論できるのか。以前、社会教育委員会議で「学校支援ボランティア活動」をテーマとした時は、定例会以外に何度か臨時会を開き論議した経緯がある。提案のあったこの議題を行うとなると、この回数ではまともでないのではないか。

事務局) 事務局でも、資料を出して情報共有に努めて行く。

議 長) 先ほどの書面会議について、顔を合わせず、お互いから出た紙を見ただけで、理解が深まり、また計画に対する意識が上がるのか。皆さんで前向きに検討するのであれば、定例会以外にも集まって議論を進めていかなければならないと思うが、いかがか。

委 員) 立派なスローガンを持っていても、達成するのはなかなか難しい。興味がある事には参加する。人が集まった中で問題解決への糸口がつかめるのではないか。参加しやすい、参加したいと思う講座等をつくって欲しい。

議 長) いろいろと意見が出たので、事務局方で整理をお願いします。次の会議が8月になると思う。今後の運営スケジュールについて、事務局で検討をお願いします。

事務局) この会議で出せなかった意見等もあると思う。8月の会議までに書面にて、もう少し具体的なご意見等をもらえるように通知をさせていただく。

議 長) 前向きに取り組むという方向で、皆さんよろしいか。

委 員) 事務局で委員の総意を汲み進めるという事で、いいと思う。

議 長) 事務局でこの会議の意見等を整理し、次の会議に向け委員の意見を集めるということなのでよろしくをお願いします。

【議題4 町指定有形文化財の指定について】

事務局から【資料番号4】「町指定有形文化財の指定について」に基づいて説明を行った。

- ・7月に行う「大磯町文化財専門委員会議」の議題について説明。
「旧大隈重信別邸・旧古河別邸」の大磯町指定有形文化財への指定について

議 長) 質問等ないようなので、議題については以上になる。

7. その他

事務局より、下記の報告事項について説明。

- 大磯町公共施設（教育委員会関連）の利用再開について報告
- 令和4年度からの（仮称）成人式の対象年齢について報告
- 地域学校協働活動（コミュニティ・スクール推進協議会の活動）について報告
- 令和2年度神奈川社会教育委員連絡協議会事業計画について報告
- 第51回関東甲信越静社会教育研究大会（新潟大会 11/12～13）について報告

議 長) 質問、意見等ないようなので、本日はこれで閉会する。

(閉 会)

< 傍聴者 2名退出 >

以上